



★ばら

規程を縮小したうえで、関戸公民館ウィータホールでの開催を予定していますが、施設使用停止の場合は、当センター会議室に切り替えて開催いたします。

つきましては、会員の皆様に諸般の事情をご理解いただき、委任状(議決権を代理で行使する方法)もしくは議決権行使書(事前に個々の提出議案に対する賛否の意思表示をする方法)を積極的に活用され、来場による感染のリスクをできる限り低減させるように、ご協力をお願いいたします。

なお、委任状、議決権行使書のいずれについても5月31日まで到着するようご返送をお願いします。

理事長 熊谷 義一

センター新型コロナウイルス対応についてのお知らせ

4月7日、安倍首相は新型コロナウイルスの急速なまん延を踏まえ改正特別措置法に基づく緊急事態宣言を初めて発令しました。

これを受けて当センターでは、4月8日、新型コロナウイルス対応への基本姿勢として、以下の宣言を決定し、ホームページ等で公表しました。センターは今後この宣言の内容をふまえて、会員及び事務局職員等が感染するまたは感染させることがないよう最大限努めてまいります。

また、会員の就業につきましては、安全・安心な就業環境についてお客様と調整し整備し、やむを得ない場合は休止または時短等の対策を講じることとします。

会員の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

第10回定時総会におけるコロナ対策について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第36条及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条1項を踏まえ、当センターの定款では、事業年度の終了3ヶ月以内に関係書類を作成し、定時総会を開催しなければならないことが規定されています。

多数の会員が参集する総会は、新型コロナウイルスの感染拡大につきながらかねないため、法務省により、総会開催の延期、規模の縮小、入場者の人数制限等の措置が提示されているところです。

4月7日には、政府が東京都を含む感染症急増地域に緊急事態宣言を发出、これを受け東京都は緊急事態措置をとりました。住民の不要不急の外出自粛、施設の使用停止・制限、イベントの開催制限等の要請・指示がなされています。

今般の第10回定時社員総会は、

センター緊急事態宣言(要約)

〈新型コロナウイルス対応〉
令和2年4月7日、国は新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言を行いました。

これを受けてセンターは、第一に高齢者である会員の命と健康を守るため、また公益目的の団体であること等を鑑みて、以下の緊急宣言をいたします。

- ①会員及び事務局職員は、本人及び家族の健康管理に配慮し、感染するまたは感染させることがないよう最大限に努める。
- ②国の緊急事態宣言期間は、お客様と協議し、やむを得ない場合は休止または時短等の対策を講じる。
- ③就業する場合は、3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を初めとして、安全・安心な就業環境についてお客様と調整し整備する。
- ④事務局は限られた人的・物的資源を集中し、優先度をふまえて事務局運営にあたる。

令和2年4月8日 多摩市シルバー人材センター 理事長 熊谷 義一

★おしごと情報コーナー

現在募集しているお仕事です。
募集が終了している場合もありますのでご了承ください。

- ◆印は事務局担当職員
- 武道館・陸上競技場の清掃(請負) ◆田村
館内の拭き掃除や掃き掃除を行います。キレイな施設で気持ちよく仕事をしてみませんか。
- 就業日時：8時～11時30分
- 15時～18時 複数あり 月12～14日
- マンシヨンの清掃(請負) ◆熊谷
聖ヶ丘にあるマンシヨンの清掃です。
- 就業日時：月・金 9時～12時
- 水 9時～11時

●保育園の登降園時見守り(請負)

和田にある保育園にて、園児の送り迎えの時間帯に駐車場付近にて挨拶や見守りを行います。

就業日時：平日17時～18時30分
月20～22日

◆熊谷

●地域支援サービス・清掃(請負)

小規模アパート等での短時間の清掃です。空き時間を有効活用したい方にも向いています。

◆小林・天野

●地域支援サービス・生活支援(請負)

個人宅の掃除や片付け、庭の水やり、電球交換など、市民の方の困りごとにお応えしています。

◆小林

●地域支援サービス・草取り(請負)

個人のお宅の草取りを行います。未経験でもOK。

◆小林

●総合事業(請負)

要支援1・2の方、基本チェックリストで認定を受けた方の自宅に行き、掃除や買い物などの支援を行います。事前に市の研修を受けていただきます。

就業日時：週1回1時間

●植栽管理(請負)

初心者歓迎！植木の剪定や草刈りなど緑に関わるお仕事です。就業の満了がないため、長くお仕事を続けることができます。

◆林

●利用者送迎(派遣)

障がい者支援施設の利用者をご自宅へ送迎します(車はハイエース)。

◆齋藤

●就業場所：南野1丁目

※送迎先は多摩市内

就業日時：8時～9時45分および15時25分～17時25分 シフト制

理事会報告

4月理事会報告は紙面の関係で6月号に合わせ掲載いたします。

ご承知ください。



第一回安全・適正就業推進委員会開催

令和2年4月14日(火)に安全・適正就業推進委員会が開催されました。



新型コロナウイルス緊急事態宣言発令と時を同じくしての会議でしたが、会員の生命を守るセンターの対応について、また、各種研修・行事の中止・延期などの今後の施策などにつき討議検討いたしました。

大きなテーマとしては新たに発足する「就業審査会」設置に関する詳細説明が、安宅副委員長からありました。(安全・適正就業推進委員会委員長 稲垣)

5月の就業公開募集は、郵送手続きにて行います

4月号で開催予定をお知らせした5月1日・7日・8日の第66回5月就業公開募集は、実施方法を大幅に変更します。

今回はセンター会議室では開催しません。全て郵送により手続きができる形で実施いたします。応募方法などのご案内は、応募資格のある方(原則、現在定期的な就業をしていない会員)のみに郵送にてお送りします。

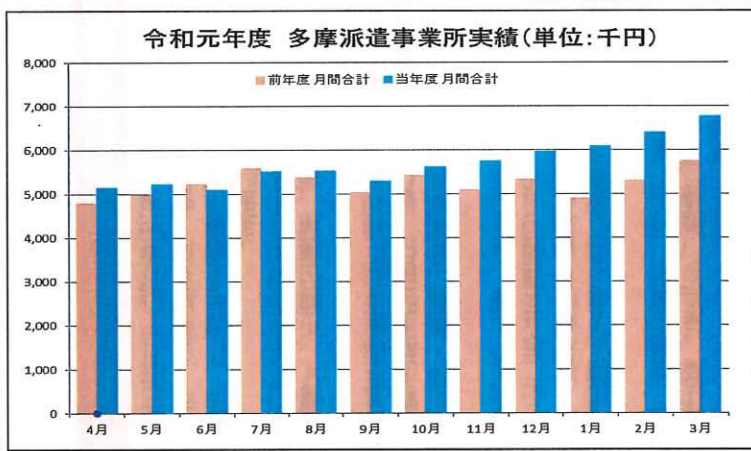
尚、応募資格がある方の中で5月1日までにのご案内が届かない方がいましたら事務局までお知らせください。本件に関するお問い合わせは、事務局 若山・熊谷・田村までご連絡をお願いします。

ご不便をおかけしますが、国・東京都の外出自粛要請を受けた判断です。何卒ご理解をお願いいたします。(事務局 安宅 理)

派遣事業実績報告

派遣事業の令和元年度契約実績の合計は、約6,829万円で昨年同期比108.8%となり、順調に受注が増加しております。

派遣のお仕事に関心のある方は担当者までお気軽にお問い合わせください。(担当 熊谷・齊藤)



新任職場リーダー研修中止のお知らせ

毎年5月に実施している新任職場リーダー研修は、コロナウイルス感染予防のため中止とさせて頂きます。

なお、新たにリーダーになられた方対象に、研修で使用する予定でありました資料をご郵送させて頂きます。資料は5月下旬ごろ発送の予定です。(事務局 林)

新入局職員紹介



この度4月13日に入社しました古山和哉(ふるやまかずや)と申します。センター職員の仕事は早く覚え、少しでも会員の皆様の役にたてるように頑張りたいと思います。

わからないことはわからないままにせたく、その日にうちに先輩方に確認し、日々学んでいきたいと思っております。担当は住宅と植栽になります。どうぞよろしくお願いたします。

会員専用の非常時緊急連絡先を設置しました

この度、センター営業時間外の非常時に おける会員専用の緊急連絡先を設置しました。休日などセンター営業時間外の就業時に非常事態が発生し、センターへの連絡が休み明けでは間に合わないような緊急の場合のみにご利用ください。電話番号042-371-3581に連絡するとALSOK(警備会社)へ転送されます。

ALSOKの電話窓口担当者へ「会員番号・氏名・就業先・状況」をお伝えください。 ※会員からの連絡のみに対応いたします。ご注意ください。 大ケガや生命に関わる重篤事故の場合は、消防・警察への連絡を最優先してください。(事務局 安宅 理)

新設・植栽委員会を終えて

去る4月7日(火)に、第1回植栽委員会が開催されました。新たに設置した「植栽管理就業守則」について、再度の確認を行いました。

本日は委員の初顔合わせということもあり、就業にあたっては、「怪我をしない・させない」をモットーとして安全就業に徹することとしました。 今後は月に一度の委員会開催を通じて、委員会での情報を就業会員と共有し、楽しい職場環境を目指すこととしました。(植栽担当理事 五十嵐 功)

★新任安全巡回指導員(公園)



この度、安全巡回指導員として令和2年4月1日に就任しました河内と申します。市内25ヶ所、就業会員

37名の皆様、安全でいつも明るく・楽しく就業できますよう微力ながらお手伝いできればと思っております。市民の皆様への場としての、気持ちの良い環境クオリティ構築への指導を目標とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いたします。 河内 多華治郎

休日・夜間のコロナウイルス感染時の連絡先

休日・夜間に万が一、新型コロナウイルスに感染したことが発覚した場合は、ご自身への対処を最優先に行った上で、こちらの番号へご連絡をお願いします。 042-371-3581 ※会員専用の連絡先です

大怪我や生命に関わる重篤事故の場合は、消防・警察への連絡を最優先してください。